

総務常任委員会（30年度議会報告会原稿）

総務常任委員会からご報告いたします。総務常任委員会は、8名の委員で構成しており、所管する部局は、総務部、政策部、会計課、監査委員事務局及び議会事務局となっております。

お手元の「議会だより」によりまして、所管部局の平成30年度重点施策を中心に、ご説明いたします。

お手元の「議会だより」4ページをお開きください。

コミュニティバス運行事業につきましては、2億925万8千円を予算化しており、既存の12路線を運行する他、平成30年度から、新たに善通寺市に乗り入れるよう路線の延長を図りました。また新たに、バス3台を更新することとしております。

5ページをご覧ください。

右上の工業用水対策事業につきましては、企業立地の大きな条件であります、工業用水を安定的に確保するため、地下水源調査などを行うものであります。

7ページをご覧ください。

市政に対する要請書に対する市長からの回答につきましては、昨年実施した議会報告会において参加者からいただいた声を5項目に整理し、昨年12月議会において、「市政に対する要請書」として市

長に提出いたしましたが、本年1月29日に市長から回答がありましたので、その内容を掲載いたしました。

7ページの下段は、各常任委員会が1年間を通じて取り組もうとする調査・研究のテーマです。

総務常任委員会では、市長が行政への導入を検討している「先端技術（A I ・ I C T）の導入について」、市民の足としての「コミュニティバスの運行について」、必ず発生すると言われている大規模震災を踏まえ「防災対策・防災教育について」、これまでにも検討を行っておりました「イベント・祭りの統一について」の4項目の調査・研究を計画しております。

別紙で配布しております、平成29年度議会事務事業評価実施結果につきましては、これまで執行部において事務事業評価を実施していたものを、平成29年度から、議会としても事業を抽出して実施したものでございます。

平成28年度に実施した事業の中から、総務常任委員会所管事業としては、「議会活動費」「コミュニティバス運行事業」「定住促進事業」の3事業を抽出して評価しましたが、どの事業も「継続」という評価しております。

以上、簡単ですが、総務常任委員会の報告を終わります。